

今月の



隣に伝えたい 新たな言葉と概念

【認知症施策推進大綱】

英 framework for promoting dementia care

和 認知症施策推進大綱

令和元年6月18日、認知症施策推進関係閣僚会議において認知症に係る諸問題への対策として大綱がとりまとめられた。これまでの認知症施策は平成24年9月に厚生労働省老健局により「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」が策定された。その後認知症数の増加を踏まえて平成27年1月に認知症政策推進総合戦略（新オレンジプラン*）を関係12省庁で策定し（平成29年7月改定）さらなる認知症施策を継続していた。平成30年12月に認知症政策推進関係閣僚会議が設置され、令和元年の認知症施策推進大綱（<https://www.mhlw.go.jp/content/000522832.pdf>；アクセス日2020-03-06）公表に至る。大綱では認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生（認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる、という意味）」を目指し、「予防（「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味）」とともに、認知症の人の視点に立ちながら施策を推進していくこととしている。この基本的な考え方のもと、以下の5つの認知症対策の柱が掲げられている。1. 普及啓発・本人発信支援 2. 予防 3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援 5. 研究開発・産業促進・国際展開。またそれぞれにKPI（Key Performance Indicator）／目標をたてている。

なお概略については認知症施策推進大綱の概要（<https://www.mhlw.go.jp/content/000519053.pdf>（アクセス日2020-03-06））を参照されたい。

（国立病院機構柳井医療センター 副院長 宮地 隆史）
本誌170pに記載（「新オレンジプラン*」）